

8. 北海道鶴居村

1. 地域概要

対象地域	北海道 鶴居村 釧路湿原周辺エリア			
申請主体	鶴居村			
計画名	鶴居村釧路湿原エリアのオーバーツーリズム対策及び未然防止計画			
観光客データ		平成31年	令和5年	令和6年
	入込観光客数(千人)	354	434	459
	- 国内	353	432	457
	- 訪日外国人旅行者	1	1	1
地域の特徴・観光資源等	<ul style="list-style-type: none"> 鶴居村は、冬季には特別天然記念物タンチョウが村内2ヶ所の給餌場を中心に100~200羽見られ、他にも釧路湿原国立公園を生息域にするエゾフクロウ等の野鳥等を求め、国内・訪日外国人が数多く集まっている。 北海道釧路周辺の交通の要となるたんちょう釧路空港から自動車約40分、道東自動車道釧路空港ICから約30分とアクセスしやすい。 			
協議体制	協議の場			
	鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出協議会 <ul style="list-style-type: none"> 当協議会で7月及び11月に実施するプロジェクト会議の場で、適宜意見を徴する。 			
協議体制	参加者			
	行政機関等	有識者等		
	<ul style="list-style-type: none"> 鶴居村役場 産業振興課・企画財政課 鶴居村教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 村外旅行会社 		
	事業者	住民関係者		
<ul style="list-style-type: none"> 株式会社むらづくり鶴居 鶴居村観光協会 	<ul style="list-style-type: none"> 村内ガイド 			

エリアマップ



音羽橋から望める
タンチョウの営巣地



村中心市街地に
位置する温泉宿泊
施設（3施設）



釧路湿原に生息する
エゾフクロウを
観察できる





鶴見台から望めるタンチョウの姿



宮島岬から見下ろす釧路
湿原内を蛇行する釧路川

2. 課題

主な現状・問題点

影響を受けている主な対象

1. 特定の場所への集中

- ・ タンチョウの営巣地を臨める音羽橋に、冬季の早朝にタンチョウを撮ろうとするカメラマンが集中しており、長時間場所を占拠し他の観光客が見られないと通報されている。
- ・ タンチョウの給餌場である場所（鶴見台、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ）にも多くのカメラマンが集まっており、現状では苦情等に至っていないが、今後増加すると音羽橋と同様の事態が生じ得る。

観光客

2. 観光資源の悪化の未然防止

- ・ 釧路湿原国立公園内の景勝地・宮島岬の利用に関する環境整備を行っており観光地として今後人の流入が増加する見込みであるが、それに伴い環境への負担増加リスクが生じている。

観光資源

① 特定の場所への集中



冬季、音羽橋の欄干を埋めるカメラマン

② 特定の時間帯への集中



冬季、鶴見台の観光客の様子

③ 観光資源の悪化の未然防止



宮島岬利用に向けた関係者会議

3. 背景・要因

主な背景・要因

1. **観光客の急増**
 - ・ 村内でも特に音羽橋付近では、タンチョウのねぐらとして知られており、絶好の撮影スポットとして認識されている。このため、近年では、SNSや写真雑誌等で音羽橋の映像や写真が頻繁に紹介されることで広く認知され、多くの観光客が訪れ、結果として特定の場所に集中する現象が起きていると想定される。
 - ・ このほかにも、コロナ禍が明けて以降、海外の団体観光客の訪問頻度も高まり、一度に多くのカメラマンが集中してしまう状況もあることから、訪日外国人旅行者による影響も要因として想定される

2. **マナーの欠如・ローカルルールの浸透不足**
 - ・ 一部のカメラマンによる場所の長時間占拠や、周囲への配慮の欠如が問題となっている。撮影に夢中になるあまり、他の観光客や地域住民への迷惑行為につながることもある。
 - ・ タンチョウの撮影や観察については、村のローカルルールを定めているが、まだ浸透していない状況にある。

3. **環境整備の不足**
 - ・ 令和6年度から国立公園アドベンチャートラベル展開事業（※以下AT事業という）を推進する一環として、釧路湿原国立公園を高い視点から望むことができる宮島岬の活用に向け環境整備を行っている。これまで、岬までの遊歩道については、一部民間企業の土地があり、村への届出と土地所有者の許可が必要であったが、AT事業として、認定ガイド制度の策定等ルールづくりを行っているところである。この中で、ルールに則っていない不特定多数の観光客の流入を防ぐため、出入りに制限をかける整備が必要となっていたが、これまでは整備されておらず、不特定多数の観光客流入による環境への負担増加リスクがある状況であった。



冬季、音羽橋の欄干を埋めるカメラマン



車両等の侵入を防ぐ対策もなく、
入場ルールを示す看板等の整備のない
宮島岬遊歩道入り口付近

鶴居村からお願い
アイドリストップ！
アイドリストップは、車を駐車中にエンジンをかけたままの状態です。

禁止事項
鶴居村はタンチョウがくらす環境を大切にしています。きれいな水と空気を、その為です。そんな環境を守る為送迎のつづななるアイドリストップ、特に送迎車ではアイドリストップをしていない車が立ちまわりますので絶対にやめください。

場内でのお願い
車内で暖をとるなどの理由でエンジンをかけ止めるのはおやめください。エンジンが止まるアイドリストップは5分以内です。

場所取り禁止！
場所取りは一切の物品を置くことで場所確保し、その場を離れること
誰もかよい写真撮影の場です。お写真撮影にはよい場所を確保することが条件のひとつですが、三脚など物だけを置いておく場所取りはマナー違反です。絶対にやめください。

お願い事項
おしる所を確保したい場合は、物置だけを置くのではなく、自分自身もその場所にいるようにしてください。

アイドリストップと場所取りのマナー違反の通報が多く寄せられています。
「鶴居ルール」を守って、タンチョウにやさしく、訪れるすべての人が気持ちよく観察・撮影を楽しめる村にしていきたいです。

このほかにも、鶴居村での観察・撮影に関するルールがあります。詳しくは添付のチラシをご確認ください。

本件に関する問合せ先 鶴居村役場産業振興課 0154-64-2114

冬のタンチョウ観察・撮影ルール
タンチョウの生態に配慮し、お楽しみになるみなさんに気持ちよくお遊ばせいただくために

村内全域

- ① 立入禁止区域厳禁
- ② 動物・植物禁止区域厳禁
- ③ ドローン飛行禁止
- ④ タンチョウへのエサやり禁止
- ⑤ フラッシュ撮影禁止
- ⑥ 人家に近づく観察・撮影禁止
- ⑦ こみちのそばで寝て厳禁
- ⑧ 熊害対策 靴は履いて厳禁
- ⑨ 駐車禁止区域厳禁
- ⑩ 駐車中はアイドリストップ厳禁

冬の観察地

観察地には、観察・撮影のルールがあります。必ず守ってください。

観察地

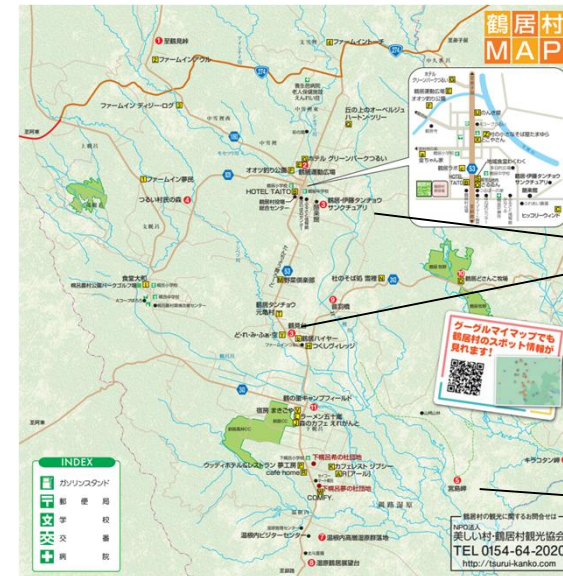
- ① 観察地の指定区域以外では観察・撮影を厳禁（指定の観察地でも観察禁止）
- ② 観察地内やその周辺にはおしる所の持ち入れ禁止
- ③ 大声で歩く等の迷惑行為厳禁
- ④ 観察禁止
- ⑤ 観察地内ではおしる所の持ち入れ禁止
- ⑥ ペット等動物の持ち入れ禁止

鶴居村 産業振興課 0154-64-2114
最終更新 2024年12月

村が策定するタンチョウの撮影や観察に向けたローカルルール。
日本語の他、訪日外国人旅行者向けに英語・中国語・韓国語へ翻訳したのも用意

4. 対策の概要

目指す姿	<p>タンチョウをはじめとする釧路湿原エリアの観光資源が適切に利用され、持続可能な観光地として自然との共生を実現しながら、観光客が鶴居村での観光、滞在を楽しむことができる、受入態勢の整った地域</p>
KGI	<p style="text-align: center;">(指標) 利用観光スポット及び時期の平準化</p> <p>年度内目標値（令和7年度）：冬季1:夏季0.55 中期目標値（令和9年度）：冬季1:夏季0.7 実績値：冬季1:夏季0.578 (夏季：令和6年6月1日～8月31日、冬季：令和6年12月1日～令和7年2月28日)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> AT事業推進に伴う宮島岬エリアの環境保全に向けて、入場ルールの周知や不法侵入を防ぐための整備を行う 冬季の混雑緩和に向けて、夏季での新たな魅力の打ち出しを検討しているが、現状の来訪者数数値を正確に把握できていない為、現状把握を行い、夏季来訪者数の増加を目指す。



補助事業②

補助事業①

■ 補助事業の実施概要

受入環境の整備・増強

- ① 宮島岬エリア入口環境整備事業
- 【課題・背景】
- 釧路湿原国立公園内の景勝地・宮島岬の利用に関する環境整備を行っており観光地として今後人の流入が増加する見込みであるが、それに伴い環境への負担増加リスクが生じている。
- 【取組内容】
- 宮島岬に向かう道の入り口に多言語対応の看板と侵入防止柵を設置
 (看板及び柵の設置は専門家・ステークホルダーと協議し、合意形成を図り、実施)
 ※なお、宮島岬への立ち入りは、認定ガイドとの随行が必須条件となっており、観光客の宮島岬内でのルール順守は認定ガイドが責任を負う



▲整備前の宮島岬遊歩道入り口付近



▲専門家・ステークホルダーとの協議の様子

調査・分析

- ② ビッグデータを活用した人流分析調査
- 【課題・背景】
- タンチョウの営巣地を望める音羽橋に、冬季の早朝にタンチョウを撮ろうとするカメラマンが集中しており、長時間場所を占拠し他の観光客が見られないと通報されている。
 - タンチョウの給餌場である鶴見台と鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにも多くのカメラマンが集まっており、現状では苦情等に至っていないが、今後増加すると音羽橋と同様の事態が生じ得る。
- 【取組内容】
- 携帯電話GPS情報のビッグデータ解析により、夏季・冬季別に観光スポット・宿泊施設にかかわる人流分析データを得る。なお、得られたデータは、観光スポット及び時期の利用平準化を目指した施策の検討材料として、関係事業者へ展開
 (村内事業者全体を想定、必要に応じて関係先の村外事業者にも展開)



▲冬季、音羽橋の欄干を埋めるカメラマン



▲冬季、鶴見台の観光客の様子



凡例：

- OT抑制・未然防止が必要な現状・問題点
- 現状・問題点が発生している箇所
- 現状・問題点への対応策
- 対応策を実施する箇所
- 本地域における取組（補助事業名）

KGI：利用観光スポット及び時期の平準化

- 測定手法：ビッグデータでの人流分析による夏季・冬季観光客の人数比較
- 現状値：なし
- 目標値：
 - 冬季1:夏季0.55 (令和7年度)
 - 冬季1:夏季0.7 (令和9年度)

ビッグデータを活用した人流分析調査

KPI：取得したデータを事業運営に活用する事業者数
 令和7年度 1件
 令和9年度 3件

ビッグデータを活用した人流分析調査
 計測地点2

補助事業②

- 冬季において、特定の場所に観光客が集中しているため、他スポット・時期に来訪を分散させたいが、正確な来訪者数を把握できていないため対策を講じることが難しい状況にある。
- 他スポットも同様の問題が生じる可能性が高まっている。

ビッグデータを活用した人流分析調査
 計測地点1

- 人流分析データを取得する。
- 得られたデータは、観光スポット及び時期の利用平準化を目指した施策の検討材料として、関係事業者へ展開する。

ビッグデータを活用した人流分析調査
 計測地点3

補助事業①

- 観光客の受入環境整備を行っており観光地として今後人の流入が増加する見込みであるが、それに伴い自然環境への負担増加リスクが生じている。



宮島岬に向かう道の入口

宮島岬エリア入口環境整備事業

- 宮島岬に向かう道の入り口に多言語対応の看板と侵入防止柵を設置する。

※なお、宮島岬への立ち入りは、認定ガイドとの随行が必須条件となっており、観光客の宮島岬内でのルール順守は認定ガイドが責任を負う

宮島岬エリア入口環境整備事業

**KPI：宮島岬認定ガイド
 随行者数**
 令和7年度 100人
 令和9年度 150人

鶴居村の観光に関するお問合せは—
 NPO法人
 美しい村・鶴居村観光協会
 TEL 0154-64-2020
 http://tsurui-kanko.com

5-①. 主な取組（詳細）

受入環境の整備・増強

補助事業①	宮島岬エリア入口環境整備事業		
事業目的	新たな観光地として活用する自然環境の保全のための環境整備		
実施主体	鶴居村	実施期間	令和7年7月～令和7年11月

【背景・課題】

- ・ 釧路湿原国立公園の景勝地・宮島岬の利用に関する環境整備を行っており観光地として今後人の流入が増加する見込みであるが、それに伴い環境への負担増加リスクが生じている

【事業内容】

- ・ 宮島岬に向かう道の入口に多言語対応の看板を設置（掲示内容：立入には認定ガイドの随行が必要であること等）
- ・ 宮島岬に向かう道の入口に侵入防止を目的とした木柵を設置

【推進ポイント】

- ・ 看板及び柵の設置は専門家・ステークホルダーと協議し、合意形成を図り、実施
- ・ 宮島岬への立ち入りは、認定ガイドと随行が必須条件となっており、観光客の宮島岬内でのルール順守は認定ガイドが責任を負う

実施前



宮島岬に向かう道の入口



宮島岬に向かう道の入口の看板



実施後



宮島岬に向かう道の入口に侵入防止を目的とした木柵を設置



宮島岬に向かう道の入口に、多言語対応の看板を設置（掲示内容：立入には認定ガイドの随行が必要であること等）

5-①. 成果及び今後に向けて

補助事業①

宮島岬エリア入口環境整備事業

令和7年度事業の目標 (KPI)

指標名

宮島岬認定ガイド随行者数

令和7年度に掲げた目標値

- 100人（令和7年度）、150人（令和9年度）

事業の成果/目標の検証結果

- 130人（令和8年1月時点）

成果の詳細

- 宮島岬に向かう道の入口に不法侵入防止を目的とした看板を設置し、狩猟目的車両等の侵入防止や不特定多数の観光客の流入を防ぐことができた。
- 宮島岬に向かう道の入口にエリアのルールを多言語で設置することで、当該エリアへの入域については、認定ガイドの随行者がいることや、入域する際の問い合わせ先を周知することが可能となり、不法侵入を防ぐことができた。
- 木柵設置及び看板設置により、当初事業目的としていた、認定ガイドによる利用に制限し、自然環境に負担をかけない利用を目指すことができた。
- また、本事業を通じ、村ガイドや専門家、ステークホルダーとの協議を行うことにより自然環境に配慮し、景観を損なわないよう、整備することができた。

令和7年度事業を踏まえた継続課題

1 看板・木柵の維持・管理

- 現状は施工後間もないため、景観上も支障なく整備できているが、今後は経年劣化による景観への支障対策も検討する必要がある。

2 宮島岬の利活用に関する広報周知

- 当該エリアの整備についての広報周知が不足していることから、AT事業と連携し、AT事業特設サイト等でも認定ガイド随行者によるルールの徹底や自然へ負担のかけない利活用への周知を図っていく必要がある。

令和8年度以降の方針

1 看板・木柵の継続した維持・管理

- 木柵等の破損等を経過観察し、当該エリアの景観を損なわないよう管理を徹底していくため、木柵等の破損等の経過観察及び管理。

2 宮島岬の利用状況の把握

- 当該エリアでのルールをAT事業と連携して周知徹底し、不法侵入を継続して防いでいくため、AT事業と連携し、認定ガイド随行者による利用者を把握していく。

5-②. 主な取組（詳細）

調査・分析

補助事業②	ビッグデータを活用した人流分析調査		
事業目的	観光客の実態把握による観光スポット・時期の平準化施策の検討		
実施主体	鶴居村	実施期間	令和7年7月～令和7年12月

【背景・課題】

- タンチョウの営巣地を望める音羽橋に、冬季の早朝にタンチョウを撮ろうとするカメラマンが集中しており、長時間場所を占拠し他の観光客が見られないと通報されている。
- タンチョウの給仕場である鶴見台と鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにも多くのカメラマンが集まっており、現状では苦情等に至っていないが、今後増加すると音羽橋と同様の事態が生じる可能性がある。
- 上記のような冬季の混雑を緩和するため、夏季での新たな魅力の打ち出しを検討したいが、現状の冬季・夏季及び主要観光地への来訪者数を正確に把握できていない。

【事業内容】

- 携帯電話GPS情報のビッグデータ解析により、夏季・冬季別に観光スポット・宿泊施設にかかわる人流分析データを得る。
 なお、得られたデータは、観光スポット及び時期の利用平準化を目指した施策の検討材料として、関係事業者へ展開。
 （村内事業者全体を想定し、必要に応じて関係先の村外事業者にも展開）

【推進ポイント】

- 本村は、タンチョウが多く飛来し観察、撮影ができる冬季（12～2月）に多くの観光客が集中する傾向にある為、分析データを元に夏季の誘客を目指す施策を検討する。

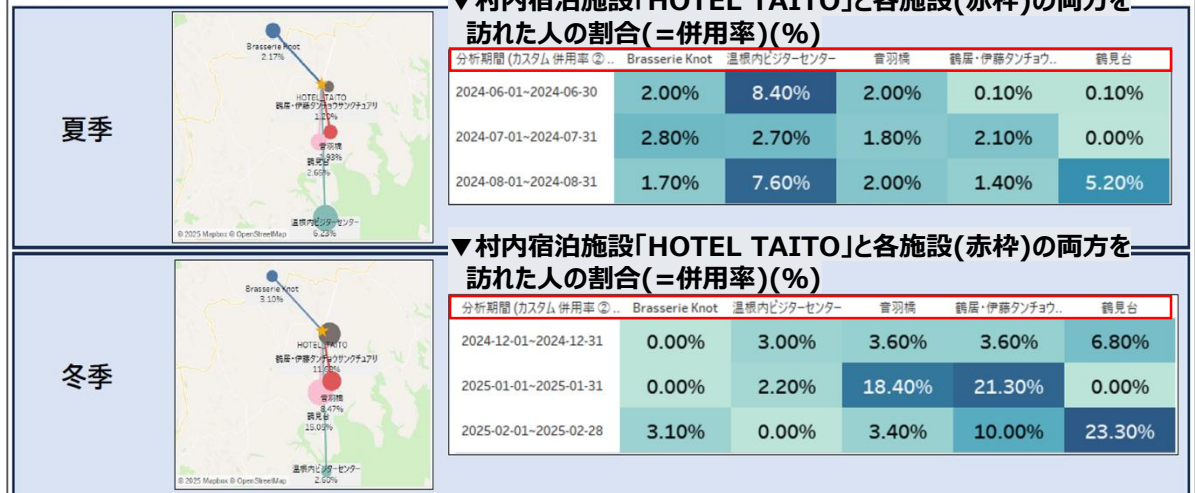
▼分析結果資料（一部抜粋）

【夏期間】 6月・8月にビジターセンターとの行き来が多かった。

それ以外は行き来が少ない状況だった。

【冬期間】1月の音羽橋・タンチョウサンクチュアリ、2月の鶴見台の割合が高かった。

それ以外は行き来が少ない状況だった。



5-②. 成果及び今後に向けて

補助事業②

ビッグデータを活用した人流分析調査

令和7年度事業の目標（KPI）

指標名

取得したデータを事業運営に活用する事業者数

令和7年度に掲げた目標値

- 1件

事業の成果/目標の検証結果

- 1件（令和8年1月時点）

成果の詳細

- 夏季8箇所、冬季7箇所の分析を完了できた。
- スポットごとのピーク時間帯（例：音羽橋は早朝6時台、つるぼーの家は14～16時台）や、来訪者の居住地傾向（弟子屈方面より釧路方面との行き来が多い等）を可視化できた。
- 分析データを観光協会に共有し、今後の平準化施策（早朝・夜間コンテンツの検討等）の立案に資する基礎資料（鶴居村及び観光協会から地域事業者へオーバーツーリズム対策を提案する際に使用する想定で、各スポットの“時間帯別来訪者数”・“時間帯別滞在者数”の分析結果等をまとめた資料ドラフト）を整備できた。
- 宿泊施設と周辺観光スポットの併用率を分析したことで、村内での回遊パターンが具体化された。
- スポットごとに来訪者の年代や性別、居住地の違いが明確になり、効率的なプロモーションや受入態勢の検討が可能となった。

令和7年度事業を踏まえた継続課題

1 データの継続性

- 単年度の分析に留まらず、経年変化を追うことで施策の効果検証を行う必要がある。

2 具体的アクションへの繋ぎ込み

- 判明した混雑時間帯（例：冬の音羽橋の早朝集中）に対し、具体的な分散・誘導策をどう実行に移すかが次のステップとなる。

令和8年度以降の方針

1 観光協会、観光事業者との連携強化

- 分析結果を観光協会や地域の観光事業者（宿泊施設、ガイド等）とさらに深く共有し、データに基づいた体験プログラムの開発や情報発信の最適化を推進する。
- KGIである「利用観光スポット及び時期の平準化」に向け、特定の時期・場所に偏らない観光振興策を立案し、オーバーツーリズムの未然防止を強化する。

2 データの継続的な取得・分析

- 継続的な人流モニタリングを実施し、前年度との比較検証を行う。